

令和7年度第1回東成瀬村地域公共交通活性化協議会議事録

日時: 令和7年5月30日

場所: 東成瀬村防災情報センター301・302 会議室

出席者: 名簿参照

1 議題

- 令和7年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会 事業計画及び予算案について
- 地域公共交通計画策定に係る具体的な進め方について
- その他

2 各議題の議論内容

2-1 開会挨拶・会議成立要件確認

- **会長:** 会議の成立要件（委員の過半数の出席）を満たしていることを報告。委員23名中18名が出席。
- **会長:** 本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画の策定と実施を目的として、令和7年1月30日に設立されたことを説明。
- **会長:** 村の地域交通は、人口減少や少子高齢化の影響により、本数減少など多くの課題を抱えている現状を説明。
- **会長:** これらの課題解決のため、民間、地域住民、行政が連携し、新たな地域交通のあり方を検討していくことが重要であると強調。
- **会長:** 今年度は、交通空白の解消に向けた交通サービス導入施策について検討調査を行い、地域公共交通計画の策定を進める予定であることを説明し、活発な意見交換を要請。

2-2 新規委員の紹介

- **事務局:** 人事異動により新たに委員となった以下の3名を紹介。
 - 国土交通省東北運輸局秋田運輸支局首席運輸企画専門官 平 様
 - 秋田県観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監 山平 様（代理: 高橋 様）
 - 横手警察署交通課長 平野井 様（代理: 川越 様）

2-3 昨年度までの本協議会の活動内容について

- **事務局:** 本協議会の設立経緯について説明。
 - 令5年度から国土交通省所管の事業を活用し、地域公共交通に関するワークショップを開催。

- ワークショップでは、生活産業施設の不足、地域の交通手段不足といった課題が抽出された。
- 令和6年度には、これらの課題解決のため、再度ワークショップと講義を実施。
- その結果、地域公共交通計画の策定と、地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設立を目指すこととなり、本協議会が設置された。
- **事務局:** 令和5年度・6年度のワークショップで出た意見として、既存交通の運行状況の見直しや役割分担の明確化があり、これらを今後協議会の場で整理していく方針を説明。
- **事務局:** 令和6年度第1回協議会は令和7年1月30日に開催され、委員23名に対し20名が出席したことを報告。主な議題は規約類の整備と地域公共交通計画に向けた今後の進め方であり、提案のほとんどが可決されたことを説明。
- **事務局:** 昨年度までの活動内容は以上の通りであり、後ほど資料を配布することを案内。

2-4 議題1：令和7年度 東成瀬村地域公共交通活性化協議会 事業計画及び予算案について

- **事務局:** 資料1に基づき、事業計画と予算案について説明。
 - **事業計画:**
 - 主な内容は「東成瀬村地域公共交通計画」の策定。
 - 計画策定にあたり、アンケートや課題整理、具体的な対応策を分析するための各種調査事業を実施予定。
 - これらの事業は、国土交通省所管の「交通空白」解消緊急対策事業により実施する。
 - 本事業はすでに事業採択の内示を受けている。
 - **日程:**
 - 今年度は計3回の協議会実施を予定。
 - 第1回（本日）：予算案および地域公共交通計画の具体的な進め方について審議。
 - 第2回（9月または10月頃）：計画策定および調査の進捗状況について審議。
 - 第3回（1月頃）：計画案について審議。
 - **予算案:**
 - 総額2,050万円を予定。
 - **歳入:** 村からの負担金550万円、交通空白解消緊急支援事業補助金1,500万円。
 - **歳出:** 運営費25万円、事務費20万円、事業費（調査委託費）2,000万円、予備費5万円。
- **質疑応答:** 委員からの質問は特になかった。

2-5 議題2：地域公共交通計画策定に係る具体的な進め方について

- **事務局:** 資料2、資料3に基づき、計画策定の具体的な進め方について説明。

○ **国の支援事業との連携:**

- 「交通空白」解消緊急対策事業は、国土交通省所管の補助事業であり、交通空白の解消に向けたサービス実施のための取り組みを支援する。
- 本村全域が交通空白地域として報告されており、本事業の対象となる。
- 事業内容は基礎データ収集分析（事業費 2,000 万円、補助金 1,500 万円）であり、令和 7 年 4 月 28 日付で事業採択を受けている。
- 本補助事業で得られる成果（交通空白解消後のあるべき姿、必要な施策の検討、成果指数の設定、実施施策の検討と実現のための条件整理、スケジュールなど）は、地域公共交通計画の基礎となる。

○ **契約候補者の選定方法:**

- 現状分析やデータ収集には専門的な知見が必要なため、外部事業者への業務委託を予定。
- 委託事業名は「交通空白解消」に向けた調査・検討業務事業として公募する。
- 選定方法は「公募型プロポーザル方式」を採用。
- **委託限度額:** 2,000 万円。
- **履行期限:** 令和 8 年 1 月 30 日。
- **参加資格:** 県域内で本業務と同種・類似業務の実績を有する者を条件とする。
- **選定スケジュール:**
 - 実施要領の公表: 本日中（承認後）に村ホームページにて。
 - 質問書の提出期限: 6 月 10 日
 - 質問への回答: 6 月 12 日
 - 企画提案書の提出期限: 6 月 20 日
 - 審査員による審査: 6 月下旬
 - 調査委託契約締結: 7 月上旬

○ **プロポーザル審査委員会:**

- 委員長: 協議会長（副村長）
- 委員: 観光物産協会会長、田子内地域づくり協議会長、有識者（佐々木委員）、健康福祉課長、建設課長

○ **契約締結までの流れ:** 審査委員会で選出された契約候補者について、書面にて協議会委員に諮り、規約に基づき過半数の承認をもって契約を締結する。契約締結後、関係者にはメールまたは書面で連絡する。

● **質疑応答:**

- 委員より、定期的に進捗状況を共有することの重要性について意見があった。
- 外部業者に全て任せるのではなく、協議会としても関与していくことの必要性が示唆された。

2-6 議題3：その他

- **事務局:** その他、特記事項や質問がないか確認。
- **質疑応答:** 特になかった。

2-7 決定事項

- 令和7年度 東成瀬村地域公共交通活性化協議会 事業計画及び予算案は、事務局案のとおり承認された。
- 地域公共交通計画策定に係る具体的な進め方については、事務局案のとおり進めることが承認された。

3 アクションアイテム

- プロポーザル審査委員の皆様には、後日日程を連絡する。
- 前年度までの振り返り資料を配布する。